

# 「業務災害補償制度」のご案内

ビジネスマスター・プラス（事業活動総合保険）

【対象】 2025年10月1日～2026年9月30日始期契約

## 補償① 【労働災害補償】 業務上の事故によるケガをしっかりサポート

役員、従業員の方々の業務災害や通勤災害に対する補償制度として、福利厚生制度の充実に役立ちます。

1. 入院・通院に対して1日目から保険金をお支払い！
2. 万が一の長期療養にも安心！ 最長1,000日（注）の入院補償！
3. 政府労災保険の認定を待たずにスピーディーな保険金のお支払いが可能！

（注）支払限度日数は180日と1,000日から選択いただけます。

### 事故例

\* 通勤途中、交通事故によるケガで死亡  
\* 器材で手を挟み負傷

\* 診療中、ぬれた床で転倒し負傷  
\* 清掃中に脚立から落下し負傷

etc



## 補償② 【使用者賠償補償】 事業者の経営リスクもしっかりカバー

労災事故の発生により、事業者が負担する争訟費用や損害賠償金に対する医院防衛の備えに役立ちます。

1. 使用者（事業者）が負担する法律上の損害賠償責任をカバー！
2. 解決のために支出する費用もカバー！

## 補償③ 【おすすめオプション特約】

### ■雇用慣行賠償責任補償特約

雇用上の差別、不当解雇、セクシュアルハラスメント、マタニティーハラスメント、パワーハラスメント、ケアハラスメント、モラルハラスメントに起因して使用者または役員・従業員が負担する損害賠償金、争訟費用を補償する特約です。

### ■天災危険補償特約

業務中や通勤中に地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じたケガを補償する特約です。

## 業務災害補償制度の特長

### ■ 保険料は個別加入より30%割引！

団体契約のスケールメリットを生かした多数割引30%に加え、加入者ごとに業種・売上高規模に応じた個別の割引率を適用します。また、「健康経営優良法人認定制度」（経済産業省）の認定を受けているご加入者にはさらに5%の割引を適用します。

### ■ 売上高方式で保険料を算出

パート、アルバイトを含む全従業員、派遣労働者、構内下請負人の方々も幅広く補償します。職員の入れ替わり、人数の変動による手続きは不要です。

### ■ ケガだけでなく、過労死やうつ病の問題も対象

近年増加している経営者側への賠償責任にも手厚い補償でお応えします。

※精神障害、脳・心疾患による補償保険金のお支払いは政府労災の認定が必要です。

## 保険料（例）

＜業種＞ 医療保健業【コード：9431】  
＜対象＞ 役員1名（24時間補償）+全従業員  
＜保険金額＞ 補償① 死亡・後遺障害：500万円  
入院日額：5,000円  
手術保険金：＜外來＞入院日額の5倍  
＜入院中＞入院日額の10倍  
通院日額：3,000円  
補償② 使用者賠償：3億円（1事故）  
補償③ 雇用慣行賠償：3,000万円（免責金額10万円）  
その他の条件 天災危険補償特約  
脳・心疾患等補償特約  
入院補償保険金および手術補償保険金支払い日数延長特約（1,000日用）

売上高	月払保険料	年払保険料
3,000万円	4,740円	56,880円
5,000万円	6,350円	76,200円
1億円	10,390円	124,680円
2億円	12,870円	154,440円
3億円	17,470円	209,640円

※すべてのプランにて、制度維持費（毎月）500円が別途必要になります。

詳しくは、お電話または下記ご記入のうえ、FAXでお問合せください。

※本チラシは、全国中小企業団体中央会を契約者とする事業活動総合保険団体契約の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、パンフレット等をご覧ください。

医療機関名			ご担当者様名
ご住所	〒	TEL 携帯	
年間売上高	百万円	ご要望事項	1. 見積希望 2. 詳しい説明を聞きたい 3. パンフレット希望

契約者および被保険者は、損保ジャパン公式ウェブサイト（<https://www.sompo-japan.co.jp/>）に掲載の個人情報の取扱いに同意します。

鹿児島県医師協同組合

TEL:099-254-8126 FAX:099-257-1816

取扱代理店

鹿児島県医師協同組合  
〒890-0053 鹿児島市中央町8-1  
TEL: 099-254-8126  
FAX: 099-257-1816  
受付時間 平日の午前9時から午後6時まで  
(土日、祝日、12/31~1/3を除く)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 鹿児島支店法人支社  
〒890-0053 鹿児島市中央町11  
TEL: 099-812-7504  
FAX: 099-251-1025  
受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで  
(土日、祝日、12/31~1/3を除く)